昭和44年5月20日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 296

海を通じて心身をきたえる海洋少年団

═══184人の新団員をむかえて入団式═══

「海のような広い心で団結し、すべての人を友とします」
「からだをきたえ、心をやしない、りっぱな海の子になります」

この「ちかい」のもとに、千代田区海洋少年団が発足してからことしで6年。この間、毎年多くのよい子たちが、海を友とし、心身をきたえ育ってきました。

そして、ことしも、男女あわせて184人にのぼる元気な新団員をむかえ、5月10日錦華小学校の講堂で、入団式が行なわれました。

「海は、のどかで静かな日もあれば、風雨激しい暴風雨の日もあり、いかなる困難をものりこえる協力一致の精神を教えてくれます」という遠山団長の話しに、新団員は、緊張にほほを紅潮させ、耳をかたむけていました。

"ゴキブリ"を退治する

絶好の季節です

区では、首都美化運動と伝染病予防のため、町会を通じて、各家庭にゴキブリ駆除の薬剤を配付し五月二十四日から二十六日までの三日間、ゴキブリのいっせい駆除を行なうことになりましたのでよろしくご協力ください。

区から配付する殺虫剤はダイアジノン五％乳剤ですから、水で五倍にうすめてハケか毛筆などで塗布してください。

なお、薬を使用するときは、配布した時の使用書を読み、子供さんなどに特にご注意ください。

○殺虫剤を塗る場所

台所の調理台、ガス台、戸棚や引出しの中、揚げ板の裏、柱と壁の隙間、などに巾五cmぐらいの帯状に塗布してください、残効性（約一か月）があるのでゴキブリはこれにふれて死にます

○殺虫剤の散布

事務室、店舗、倉庫、食堂、ダスターシュートなどは散布機で残効性の大きい殺虫剤を使用して残留噴霧すること、また、速効性の殺虫剤を使用して煙霧、くん煙剤などの方法が合理的です、煙霧、くん煙などにはDDVP、リンデン油剤、線香、錠剤、発煙筒を使用しますが、実施後は三時間以上しめきっておく必要があります。

○薬剤駆除上の注意

(イ)火の使用をしないこと

(ロ)食器、食物類は薬剤のかからないようにすること

(ハ)小鳥、金魚、玩具類をかたつけて置くこと

(ニ)皮膚に薬剤がついたときはよく洗うこと

(ホ)薬剤の塗布または散布の乾きは一時間ですが、拭かないでください

なお、各出張所、区役所区民部区民課保健衛生係に、無料貸し出し噴霧器がありますから、ご利用ください。

くわしいことは、区民課保健衛生係（内線245）へお問い合わせください。

「アメリカヒロシトリ」の防除をしよう

今年も街路樹や、庭木を喰荒す害虫「アメリカヒロシトリ」の発生時期となりました。この害虫は、さなぎで越冬して、第一回は五月中旬から六月中旬、第二回は七月下旬から八月上旬にかけ、それぞれ蛾で発生し卵を生み、この幼虫が葉を喰荒します。

この虫の防除で大切なことは、葉の被害を早く見つけて綱の中に郡棲しているうちに枝葉を切り落し、焼くか踏みつぶすかすることです。

なお、公園樹木、街路樹等の公共樹木は区で防除しますが、一般家庭の庭木等は各家庭で処理してください。

くわしいことは建設部土木課公園施設係（内線295）へご連絡ください。

犬は必らず――つないで飼いましょう

近ごろ、野犬や、放し飼いになっている犬によって、かまれたり庭を荒されたりする被害がたびたび起っています。

このような被害を防ぐために、犬を飼っている人は、次のことに十分気をつけてください。

(イ)犬は必ずつないでおくこと。つないでいない犬は、都の係員がこれを捕まえて、一定の手続きののち、薬殺されてしまいます

(ロ)犬舎の中やまわりは、常に清潔にし汚物を処理して、蚊やはえなどこん虫の発生を防ぎ、もし発生した時は駆除しなければなりません。

(ハ)飼い犬が道路、公園や他人の敷地内を、ふんその他によって汚したり、荒らすような行為をさせないこと。

(ニ)飼い犬を捨てないこと。もし犬が不用になったときは、保健所へ連絡してください。

なお(ハ)～(ニ)に違反した場合は、拘留または科料に処せられますから、ご注意ください。

町会だより

■**町会長の変更**

須田町一丁目南部町会
新会長　山口　忠治氏

神田須田町一ノ二八
電話(251)六〇八一
旧会長　石川　棒一氏

東松下町町会
新会長　鶴岡　栄蔵氏

神田東松下町一九
電話(256)四八四五
旧会長　村石格之助氏

■**連合町会の総会**

万世橋地区町会連合会
五月二十三日　区立芳林小学校で

もよおし

■**区民レクリエーション講習会**

▽日時　昭和四十四年六月十日(火)十二日(木)、十三日(金)午後六時から九時まで　▽場所　千代田区教育センターレクリエーションホール　▽内容　フォークダンス・ソング・ゲーム　▽参加資格　在住、在勤者、在学者で高校生以上のひと　▽費用　無料　▽申込み　五月二十日から六月七日までに区教育委員会社会教育課体育係（内線382）に申し込んでください。

なお、会場では上履を必らず使用してください。

■**第十七回千代田区剣道大会**

▽日時　六月八日(日)午前九時　▽会場　区立一ツ橋中学校体育館　▽参加資格　区内在住、在勤者で五段錬士以下　▽種目　個人戦(イ)初段以下の部、(ロ)二・三段の部、(ハ)四・五段の部、団体戦(イ)一般の部（Aブロック、Bブロックに分ける）　▽申込み五月二十九日までに社会教育課体育係に、申し込んでください。▽問い合わせ　区教育委員会社会教育課体育係（内線381）

■**六月の老人のつどい日程**

▽**富士見出張所地区**＝一日　富士見いこいの家　▽**番町出張所地区**＝九日　番町区民会館老人娯楽室　▽**神保町出張所地区**＝十日　神保町区民会館老人娯楽室　▽**神田公園出張所地区**＝二十一日　神田公園区民会館区民集会室　▽**和泉橋出張所地区**＝二十三日　和泉橋区民会館区民集会室　▽**万世橋出張所地区**＝二十四日　芳林小学校内芳林堂

時間は、いずれの会場も午後一時から四時までです。

選挙人名簿の登録はすみましたか

――六月二日まで受け付けています――

区選挙管理委員会では、選挙人名簿登録の申出を受け付けています。次にあてはまるひとは、六月二日(一日が日曜のため)までに、申出をしてください。

申出をしないと、七月十三日の東京都議会議員選挙の投票が、できなくなります。

◎六月二日までに、登録申出をしなければならないひと

▽昭和二十四年三月三日から昭和二十四年六月二日までに生まれ、ひきつづき三か月以上区内に居住しているひと。

▽満二十才以上のひとで、ひきつづき三か月以上、区内に居住していて、選挙人名簿に、登録されていないひと。

◎登録申出の場所

区選挙管理委員会事務局（区役所三階）か、居住地の出張所

◎登録申出の期限

昭和四十四年六月二日午後五時まで

◎問い合わせ先

区選挙管理委員会事務局（内線243・244）

都議選立候補者事前説明会

区選挙管理委員会では、七月十三日に行なわれる、都議会議員選挙に千代田区から立候補を予定されているひとに対して事前説明会をつぎのとおり行ないますので、本人及び推せん者はご出席ください。

日時　六月十日　午後二時から

場所　千代田区役所、四階、区議会第一議員控室

説明内容

(イ)立候補の要件、届出の諸式

(ロ)選挙運動について

(ハ)選挙運動に関する収入支出

(ニ)その他

なお、くわしいことは、区選挙管理委員会事務局（内線243・244）へお問い合わせください。

特別弔慰金・特別給付金の請求はお早めに

○**特別弔慰金**（三万円国債）

戦没者の遺族で弔慰金（五万円国債）を受けて、昭和四十年四月一日現在公務扶助料、遺族年金等をもらっていないひとで、兄弟姉妹に対して支給されます

○**特別給付金**（十万円国債）

昭和十二年七月七日以降に公務上受けた傷病が、昭和三十八年四月一日現在特別項・症より第五項・症までに該当するひとの妻に支給されます

○これらに該当されるひとは、六・月三十日で時効となり、請求ができなくなります

くわしいことは、厚生部厚生課厚生係（内線273）へお問い合わせください。

住民税の給与所得者に対する特別徴収は、今年から、十二回徴収（六月の給料から翌年の五月まで）になりましたのでご協力ください。

ガソリンやシンナーを下水に流さないで

最近、マンホールの爆発事故が続いておきています。原因は、燃えやすい油などが、下水道に流れ込むためです。各ご家庭では、ガソリンやシンナー類を下水道に流し込まないよう、ご注意ください。

また、ガソリンスタンド、その他燃えやすい油を取り扱うひとは油脂分離槽の掃除をひんぱんに行なうなど、一般のひと以上に特に気をつけてください。

神田電話局営業窓口が移転

神田電話局の営業窓口が、美土代町電停前長谷川ビル二階にありましたが、六月二日から本局に開設されます。

場　所＝神田司町二ノ一六　神田電話局

営業時間＝平日　午前八時三十分から午後五時まで、土曜は正午まで（日曜、祝祭日は休業）

家庭用『はかり』を無料で検査します

区では、六月七日が計量記念日に当りますので、次のとおり「家庭用はかり」の無料検査を行ないます。ご利用ください。

■期間・場所
六月二日（月）番町出張所
六月三日（火）富士見出張所
六月四日（水）神保町出張所
六月五日（木）神田公園出張所
六月六日（金）万世橋出張所
六月九日（月）和泉橋出張所

■時　間
午前九時より午後四時まで

■検査するはかり
家庭用はかり2kg以下です

福祉年金をうけているひとへ

現在、福祉年金（老令・障害・母子・準母子）をうけているひとは、毎年一回五月から六月三十日までに、所得状況の届出をしてください。

この届出をしないと、福祉年金がうけられなくなりますので、お忘れなく「国民年金課」へおいでください。

▽持ってくるもの
国民年金証書、はんこ、恩給公的年金等の証書

▽お問い合わせは
厚生部国民年金課（内線277）

心身障害者福祉総合相談の開設

区では、このたび身体障害者と精神薄弱者の相談を次のとおりおこないます。どうぞ、ご利用ください。

○日時　昭和四十四年六月四日午後一時から四時まで。

○会場　区立淡路小学校講堂（千代田区神田淡路町二の十五、都電・地下鉄淡路町、国電お茶の水下車）

○相談内容　医学・心理・職能の判定・施設入所・補装具・生活・就労・年金・税金・その他福祉の相談

○費用　無料

○問い合わせ先　千代田区福祉事務所（千代田区神田淡路町二の九、電話251五四八一）

教育相談のおすすめ

教育センターでは、毎週火・木曜日の午後二時から四時まで、子供の教育について相談を行なっています。

お子さんの学業や知能等で心配のあるひと、性格や行動面でお困りのひと、その他教育上の問題でお悩みのひとはいませんか。

今年度から専門の先生が増員になりましたので、内容も一層充実し、きっと満足のいく相談が、受けられると思います。どうぞ、お気軽におでかけください。

相談受け付けは、毎週火・木・金曜日の午後一時から四時までとなっていますが、まえもって電話などでお申込みになれば、面接日をご連絡します。

▽申込み　千代田区教育センター教育相談室（千代田区内神田二―一―七）電話(252)〇〇三二（256）〇六九一

昭和四十四年度区商連総会ひらく

区商連では、五月七日午後二時から、日刊工業ホールで、昭和四十四年度の総会を開き、前年度の事業ならびに会計報告、昭和四十四年度の事業計画ならびに予算を決定し、新会長に増田一治氏（神田中央通り商店街連合会長）を、選出しました。

5・6月の仙石荘申込状況

（5月17日現在）

月日	曜日	申込める人数	月日	曜日	申込める人数
5/25	日	24	6/7	土	満員
26	月	満員	8	日	12
27	火	休館	9	月	12
28	水	休館	10	火	40
29	木	休館	11	水	休館
30	金	満員	12	木	61
31	土	〃	13	金	61
6/1	日	10	14	土	満員
2	月	19	15	日	49
3	火	34	16	月	55
4	水	満員	17	火	55
5	木	〃	18	水	55
6	金	55	19	木	61

区民のみなさまに永らく親しまれてきた箱根仙石荘は、六月三十日をもって閉館し、学童専用の施設となります。

なお、仙石荘にかわり、現在箱根強羅に新らしい区民保養所が建設されていますが、申込方法その他については、決まりしだいお知らせします。

ご寄付をいただきありがとうございました

■五・六月の野外こども会日程

▽五月二十八日築土神社・西神田公園　▽二十九日堀留北児童遊園北の丸公園皇宮警察寮庭　▽三十日淡路公園・心法寺児童遊園　▽六月三日佐久間公園・竜閑児童遊園　▽四日三崎町児童遊園・東郷公園　▽五日神田公園・芳林児童遊園　▽九日錦華公園・平河町児童遊園　▽十日富士見児童遊園

時間は、午後二時からです。

雨天のとき、強風のときは中止します。

金三十万円也＝心身障害者・身体障害者事業資金として

三崎町二―四―一　手島　章殿

座布団（カバー付）二十枚＝番町区民会館老人娯楽室用として

麹町三の十二　藤井満佐殿

図書四十五冊・花の種十五袋＝区立小学校教育用として

神田駿河台一の六
東京神田ロータリークラブ殿

麹町一の七
東京麹町ロータリークラブ殿

自転車二台＝一橋中学校分室生徒用として

神田駿河台一の六
東京神田ロータリークラブ殿

区の台所事情をお知らせします

昭和43年度（下半期分）千代田区財政の現状について

区の昭和43年度下半期分（昭和43年10月1日から昭和44年3月31日まで）の、財政事情をおしらせいたします。

このたびの発表は、昭和43年度の予算のあらましや、その執行状況、区民の財政負担などと、昭和44年度当初予算のあらましです。

区民のみなさんの区政に対する理解と協力をお願いいたします。

予算のあらまし

昭和四十三年度予算の総額は
一般会計
四十六億一千七百三十二万余円
国民健康保険事業会計
三億五百四十一万余円

〔一般会計〕

昭和四十三年度の予算は、〝生きた区政〟を目標として、住民福祉を増進することに重点をおいて、編成されました。

その後、追加補正を行ない二億七千五百八十五万六千円の増加となりました。

追加した主な内容は次のとおりです。

○番町区民会館建設に伴なう初度調弁経費　○未認可保育所保育室利用経費　○歩道設置工事費　○区道くっさく跡の復旧工事費　○清水谷公園改修工事費　○小学校校舎維持補修経費　○番町小学校用地買収費　○保田臨海学園区民開放に伴なう初度調弁等経費　○区民福祉厚生基金積立金追加　○歩道アスファルト・コンクリート舗装工事費などです。

これにより、昭和四十三年度の予算総額は、四十六億一千七百三十二万五千円となりました。

〔国民健康保険事業会計〕

予算は人件費、療養給付費を中心に四千七百七十九万四千円が追加補正され、昭和四十三年度の予算総額は、三億五百四十一万三千円になりました。

〔一般会計〕

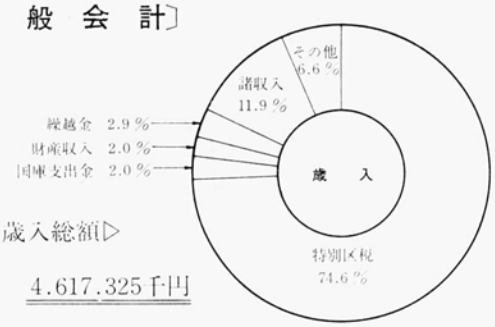

◁歳入総額▷
4.617.325千円

◁歳出総額▷
4.617.325千円

〔国民健康保険事業会計〕

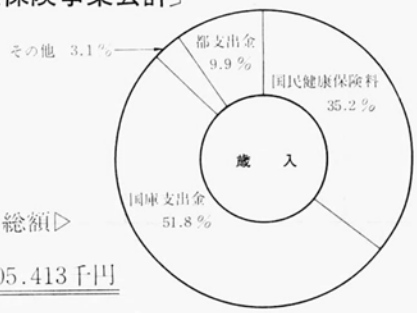

◁歳入総額▷
305.413千円

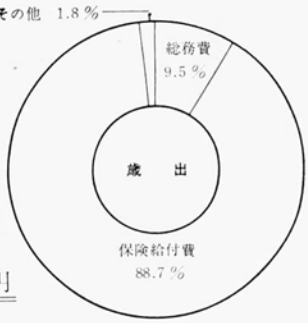

◁歳出総額▷
305.413千円

昭和43年度予算の執行状況

〔一般会計〕

収入の状況（3月31日現在）

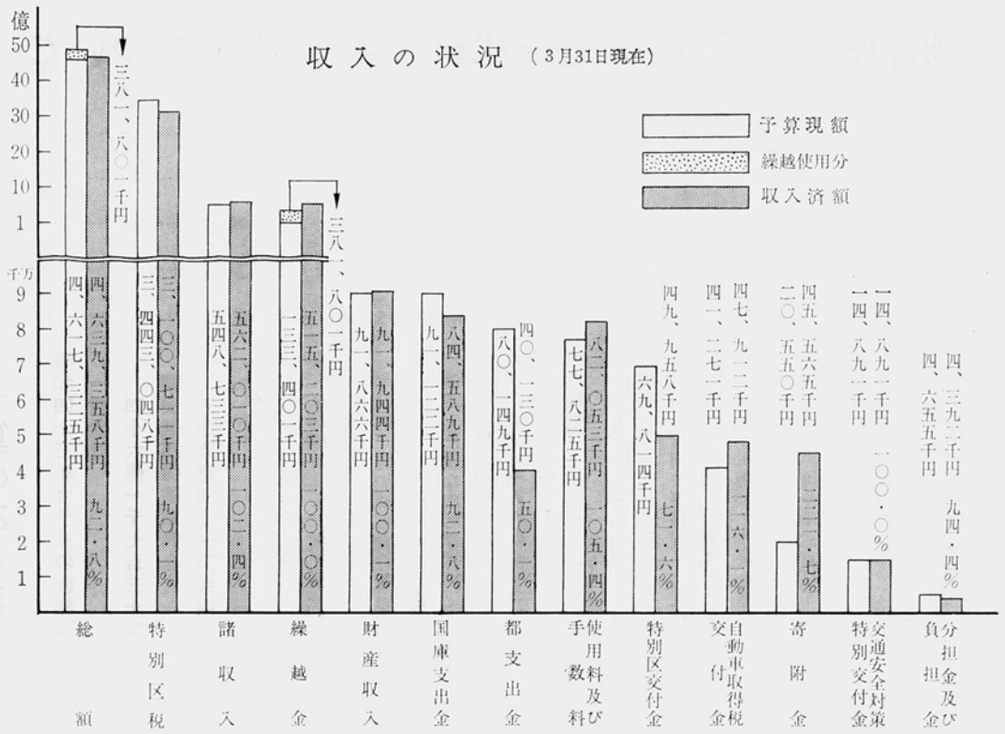

支出の状況（3月31日現在）

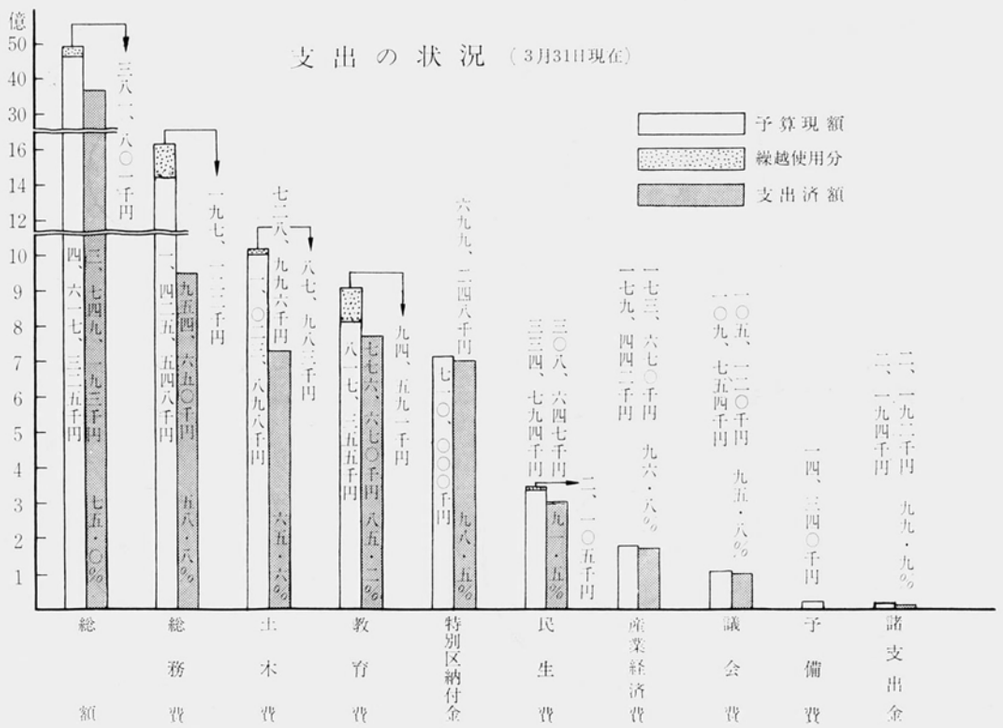

〔国民健康保険事業会計〕

（3月31日現在）

収入の状況

科目	予算現額	収入済額	収入割合
	千円	千円	%
国民健康保険料	107,588	103,477	96.2
一部負担金	1	0	0
使用料及び手数料	1	1	100
国庫支出金	158,195	163,623	103.4
都支出金	30,109	21,735	72.2
繰越金	8,294	8,294	100
諸収入	1,224	1,583	129.3
計	305,413	298,713	97.8

支出の状況

科目	予算現額	支出済額	支出割合
	千円	千円	%
総務費	29,039	27,211	93.5
保険給付費	270,749	220,869	81.6
保健施設費	317	275	86.8
諸支出金	845	214	25.3
予備費	4,413	0	0
計	305,413	248,569	81.4

区税負担の状況（特別区民税）

昭和43年度

世帯数　40,352世帯
人口　92,964人

35,516円

15,416円

昭和42年度

世帯数　41,940世帯
人口　96,634人

31,672円

13,746円

（注）特別区民税は3月31日現在調定額、世帯数及び人口は3月31日現在住民基本台帳による。

昭和43年度特別区税収入状況（3月31日現在）

税目 ＼ 区分		調定額 税額	調定額 件数	収入済額 税額	収入済額 件数	収入割合（税額）
		千円	件	千円	件	%
現年度分	特別区民税	1,433,150	334,917	1,308,637	297,243	91.3
	軽自動車税	25,917	10,088	25,089	9,353	96.8
	特別区たばこ消費税	1,130,410	12	1,042,547	11	92.2
	電気ガス税	769,753	604,271	769,753	604,271	100
	計	3,359,230	949,288	3,146,026	910,878	93.7
過年度分		35,157	383	24,546	311	69.8
滞納繰越分		110,331	24,507	26,158	4,165	23.7
合計		3,504,718	974,178	3,196,730	915,354	91.2

区が持っている財産

（3月31日現在）

種別		総計	摘要
公有財産	土地	186,740・35 ㎡	庁舎、小・中学校、公園等の敷地
	建物	129,176・89 ㎡	庁舎、小・中学校校舎等
	有価証券	17,574,740 円	株式、社債等　537件
	出資による権利	700,000 円	温泉受給権　3口
物品		63 件	自動車、通信機械器具、事務用器具等
基金		486,392,937 円	区民福祉厚生基金、用品基金

昭和四十四年度当初予算のあらまし

昭和四十四年度の当初予算は、〝親切な区政〟を目標にして、区民保養施設の建設、中小企業の振興、区道の整備、教育施設の整備等に重点をおき、区民福祉に直結した施策の実現に努めました。

〔一般会計〕

歳入においては、特別区税が二十九億八千万円となり歳入総額の七十七・九％をしめ、その他の収入についても事務事業の計画と過去の実績等により、財源の確保に努めています。歳出においては、全般にわたり経費の節減と事務事業の合理化によって〝親切な区政〟の推進をはかっています。

当初予算に計上された主な新規経費は、次のとおりです。

○総務費　庁舎増改築工事費（第三年次分）　四億三百七十三万余円　強羅区民保養施設建設費と初度調弁経費　八千四百四十八万余円　万世橋区民会館建設費　六千九百六十四万余円　職員住宅建設費　三千二百八万余円　都議会議員選挙費　四百九十三万余円

○民生費　保育園備品整備経費　五十万円　麹町・神田保健所改修工事費　二百六万余円　公園便所改修工事費　三百七十八万余円

○土木費　路面補修工事費　七千百六十五万円　細道改修工事費　六千万円　区道くっさく跡の復旧工事費　九千十万余円　詰所用地買収費　六千三百三万余円　歩道アスファルト舗装工事費　三千万円

○教育費　小・中学校改修工事費　七千百十四万円　小・中学校、校外施設備品整備経費　一千四百七十六万余円　図書館施設の開架方式切替整備経費　一千二百七十三万余円

以上の新規事業に経常事業その他を加えた一般会計当初予算の総額は、三十八億二千五百七十六万七千円となり、前年度より四億五千四百八十万七千円、十三・五％の増加となります。

〔国民健康保険事業会計〕

前年度実績と都の方針に従い、職員給与費、療養費、療養給付費等を中心に計上し、当初予算総額は三億百二十七万七千円となり、前年度より四千五百六十二万二千円の増加となりました。

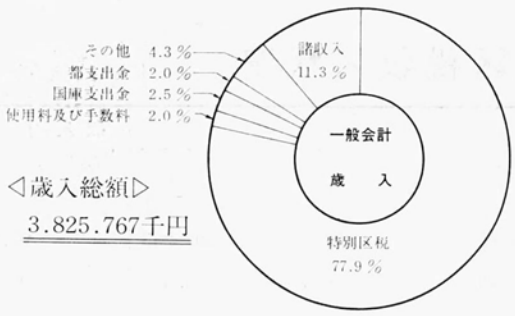

◁歳入総額▷
3.825.767千円

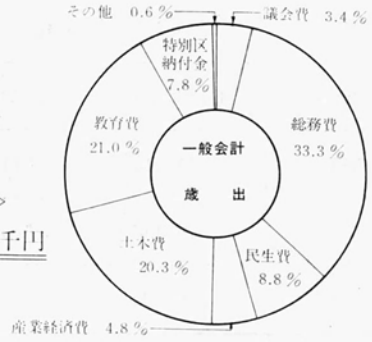

◁歳出総額▷
3.825.767千円